

令和4年1月27日

市内小・中学校保護者の皆さま

大田市教育委員会  
教育長 武田 祐子

### 市内一斉臨時休業の終了について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大にともない、1月31日(月)までを市内全小・中学校の臨時休業としておりました。臨時休業について、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。本日まで  
の状況を各学校と共有し、下記のとおり学校再開を決定しました。

今後も、感染拡大状況に応じて急な変更の可能性がございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 学校再開日

- ・2月1日(火)より全小・中学校の全学年(学校給食も再開)

#### 2. お願い

- ・これまでどおり、各家庭で検温と健康観察をお願いします。  
当面の間は、同居のご家族にかぜ症状がみられる場合も登校を控えてください。その際は、出席停止とし欠席とはなりません。ただし、同居のご家族でかぜ症状のある方が速やかに受診され、新型コロナウイルス感染症ではないと診断された場合は、子どもさんの登校は可能です。
- ・子どもさんのマスク着用の徹底をお願いします。保健所からは不織布マスクが推奨されています。マスクの種類について、また予備マスクの準備について、可能な範囲でご協力願います。
- ・感染症患者やそのご家族、濃厚接触者などに対する興味本位の詮索、誹謗中傷や SNS への投稿など、人権侵害に値する行為は厳に慎んでいただきますよう、各家庭でご確認願います。

#### 3. 諸連絡

- ・各学校で、給食時間(準備や食事中)の黙食を徹底します。
- ・各学校で、歯磨きについてのルールを示します。
- ・2月1日(火)の時間割、準備物等、必要なことは各学校から連絡があります。
- ・感染症対策として、各学校で授業内容を工夫(人との十分な距離を保つこと、マスクを着用してできる活動等)します。
- ・中学校の部活動は、2月6日まで休止とします。それ以降については状況を見て検討します。
- ・学校体育館の貸し出し、スポーツ少年団の活動等は、部活動停止期間の対応に揃えます。
- ・スクールカウンセラーへの相談についても、感染症対策を十分に講じて実施しますが、不安な場合は電話やオンライン相談も可能です。
- ・ご家族を含め、新型コロナウイルス感染症に係る情報(PCR 検査を受けた、受けることになった等)は、学校へお知らせ願います。

#### 4. その他

- ・臨時休業期間中は子どもさんに外出の自粛をお願いしておりますがその期間が長期化し、子どもさんのストレスが心配されます。臨時休業期間中であっても、感染症対策を十分に講じて公園等での遊び、ジョギング等の軽運動については、自粛の内容を一部緩和し、各ご家庭の判断に委ねます。(保健所から指示がある方については、その指示に従ってください)
- ・引き続き、上記以外の不要不急の外出について臨時休業期間中は控えていただきますようお願いいたします。
- ・今後、学校関係者に陽性が確認された場合は、一律に市内全校一斉休業とはせず、学校ごとに臨時休業あるいは学年・学級の閉鎖について検討します。その都度、学校、市教委、保健所等と協議し決定します。